

議案の御説明の前に昨日発生いたしました、竜王町大字岡屋地先での滋賀県企業庁の水道管の漏水事故発生について申し上げます。

漏水の原因につきましては、現在調査中です。まずは町と協力し応急給水をしながらか、昨夜から今朝にかけて復旧工事を終え、送水を再開させていただいたところです。今後の対応にも万全を期してまいりたいと存じます。

それでは、ただいま提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議第 216 号から議第 218 号まで、
いずれも滋賀県収用委員会委員に、
江波 千佳さん、
櫻田 満さん、
田口 勝之さん
を任命することについて、
それぞれ同意を求めようとするものでございます。

議第 219 号は、一般会計の補正予算でございまして、12 月 17 日に可決成立いたしました国の経済対策にかかる補正予算と歩調を合わせ、「物価高騰対策」をはじめ、「地域経済の成長」や「県民の安心・安全の確保」など喫緊の課題に対応することにより、県民生活および地域経済を下支えしていこうとするものでございます。

具体的には、エネルギーや食料品等物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援や、防災・減災、国土強靱化に対応した公共事業の追加などを行おうとするものでございます。

このため、一般会計の総額といたしまして、
251 億 4,998 万円を増額し、補正後の額を 6,547 億 9,559 万 5 千円とするとともに、繰越明許費、債務負担行為および地方債の補正

を行おうとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。